

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月30日

**【会社名】** 日本シイエムケイ株式会社

**【英訳名】** CMK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石坂 嘉章

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

**【電話番号】** 03 - 5323 - 0231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経理担当 手戸 邦彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

**【電話番号】** 03 - 5323 - 0231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経理担当 手戸 邦彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額1,425,856,680円

剰余金の配当が効力を発生する日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行のため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除とともに、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設など、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

大澤 功、石坂嘉章、手戸邦彦、山口鐘畿、佐藤りか、種市正四郎及び友井洋介の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

大野和人、芦辺真幸及び横小路喜代隆の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

佐藤りかを補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額4億5,000万円以内（うち社外取締役については年額8,000万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額7,000万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権株の総額を年額4,000万円以内、発行または処分する当社普通株式の総数を年80,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	550,164	1,909	381	(注)1	可決 99.56
第2号議案	549,542	2,531	381	(注)2	可決 99.44
第3号議案					
大澤 功	503,228	48,845	381	(注)3	可決 91.06
石坂 嘉章	520,415	31,658	381		可決 94.17
手戸 邦彦	524,536	27,537	381		可決 94.92
山口 鐘畿	546,345	5,728	381		可決 98.87
佐藤 りか	524,367	27,706	381		可決 94.89
種市 正四郎	523,965	28,108	381		可決 94.82
友井 洋介	545,954	6,119	381		可決 98.80
第4号議案					
大野 和人	512,193	39,880	381	(注)3	可決 92.69
芦辺 真幸	499,823	52,250	381		可決 90.45
横小路 喜代隆	549,350	2,723	381		可決 99.41
第5号議案					
佐藤 りか	548,947	3,126	381	(注)3	可決 99.34
第6号議案	548,596	3,477	381	(注)1	可決 99.27
第7号議案	548,540	3,533	381	(注)1	可決 99.26
第8号議案	547,075	4,998	381	(注)1	可決 99.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上